



コロナゴルフクラブ 18H 6,955Y P72 T.ロビンソン設計

1947年から続く歴史ある大会にふたりの日本人プロの名前(1983年・青木功、2022年・松山英樹)が刻まれる、ソニーオープンinハワイの予選・決勝2日間観戦し、LPGAツアー開催コースのコロナGCとカボレイGCの2プレー! 賑やかなワイキキと対照的な、のどかで落ち着いたリゾート“タートルベイ”も楽しみです。

2025ソニーオープンinハワイ 観戦&プレーツアー7日間

■旅行日程：2025年1月8日(水)～1月14日(火) 5泊7日 ■羽田・関西・中部発着

旅行代金 (2名様1室利用 お一人様あたり)	羽田発着		関西発着		中部発着		現地集合 (ランドオンリー)
	エコノミークラス利用	ビジネスクラス利用	エコノミークラス利用	ビジネスクラス利用	エコノミークラス利用	ビジネスクラス利用	
旅行代金	618,000円	958,000円	628,000円	968,000円	648,000円	988,000円	518,000円

※空港施設使用料(羽田3,950円、関西4,100円、中部3,950円)、海外空港税(11,500円)、燃油サーチャージ(45,000円/24年7月現在)が上記旅行代金の他に必要です。※1人部屋利用追加料金:240,000円

◆最少催行人員:8名 ◆食事:夕食1回 ◆添乗員同行(但し添乗員は現地ホテルで合流し、最終日のホノルル空港まで同行します)
 <利用予定航空会社>ハワイアン航空 <利用予定ホテル>ハイアットリージェンシーワイキキビーチ

- 含まれるもの**
- 各地～ホノルル間往復航空運賃 ●5泊宿泊料(2名様1室) ●食事:1夕食
 - 2.0Rプレー代(グリーンフィー、カートフィー)
 - 日程に明示された空港～ホテル～ゴルフ場間送迎料 ●ソニーオープン2日間観戦券

スケジュール		食事
1	1/8 (水) 羽田発(20:05～21:55) →<日付変更線通過>→ 関西発(20:45)・中部発(22:00) →ホノルル着(7:50～10:00)＝車・30分＝ 15時以降チェックイン アーリーチェックインプラン:追加料金 50,000円(1部屋あたり) ハイアットリージェンシーワイキキ【泊/ウェルカムディナー】	機 - 機 - 機 - 機 - 機 - 機 - 機 - 機
2	1/9 (木) ホテル＝車・約50分＝★コロナゴルフクラブ(1.0R) ＝【同上泊】	- - -
3	1/10 (金) ホテル＝車・約20分＝☆ソニーオープンinハワイ・2日目観戦 (ワイアラエCC) ＝【同上泊】	- - -
4	1/11 (土) ホテル＝車・約50分＝★カボレイゴルフクラブ(1.0R) ＝【同上泊】	- - -
5	1/12 (日) ホテル＝車・約20分＝☆ソニーオープンinハワイ・最終日観戦 (ワイアラエCC) ＝【同上泊】	- - -
6	1/13 (月) ホテル＝車＝ホノルル発(11:40～17:05)→<日付変更線通過>→【機中泊】	- - 機
7	1/14 (火) 羽田・関西・中部着(15:55～20:00)	機 - -



ハイアットリージェンシーワイキキ



カボレイゴルフクラブ 18H 6,955YP72 T.ロビンソン設計

延泊プラン:タートルベイ2泊2プレー

追加料金(2名様1室利用・お一人様あたり):375,000円 1人部屋利用料金:150,000円

スケジュール		食事
6	1/13 (月) ホテル＝車・約50分＝★エバビーチゴルフクラブ(1.0R)＝車・約80分＝ タートルベイリゾート【泊】	- - -
7	1/14 (火) ホテル・隣接・★タートルベイ・パーマコース(1.0R)・・ 【同上泊】	- - -
8	1/15 (水) ホテル＝車＝ホノルル発(11:40～17:05)→<日付変更線通過>→【機中泊】	- - 機
9	1/16 (木) 羽田・関西・中部着(15:55～20:00)	機 - -

観戦券アップグレード「スイート16シャレー」

16番ホール・セカンド地点にあるホスピタリティテント付観戦券にアップグレード(有料)可能です。ご希望の方は担当者にご連絡ください。追加料金は10月中旬頃に決定します。



ワイキキ有名レストランのオリジナル弁当付き!



タートルベイリゾート・パーマコース 18H 7,000Y P72



2023年ソニーオープンinハワイ観戦ツアー模様

株式会社ジェットアンドスポーツ 海外募集企画旅行(要旨) お申込みいただく前に必ずお読みください。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、(株)ジェットアンドスポーツ(以下「当社」という。)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、募集パンフレットまたはホームページ(以下「契約書面」という。)別途お渡しする旅行条件書(全文)・出発前にお渡しする最終旅行日程表及び、当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。)によります。

2. 旅行のお申込方法及び契約の成立時期

①当社または当社の受託営業所(以下「当社」といいます。)にて当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものとなります。

②当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」という)を条件に申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できないカードの種類も受託旅行者により異なります。)

(1)契約成立は、当社の旅行契約を締結する旨の通知が電話、郵便、ファクシミリ、又はメールが、お客様に到達した時とします。申し込みの際に、「会員番号(クレジットカード番号)」、「カード有効期限」等を当社に通知していただきます。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し義務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

3. お申込条件

①特定のお客様を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申し込みをお断りする場合があります。

②旅行のお申し込み時に、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なわれている方、障害をお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能かつ合理的範囲内でこれに応じます。この場合医師の診断書を提出していただく場合がございます。また、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。また旅行の安全かつ円滑な実施が困難であると当社が判断する場合は、ご参加をお断りさせていただく場合がございます。

4. 旅行代金のお支払

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって31日前にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起

算してさかのぼって31日目にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。また当社とお客様が第24項に規定する通信契約を締結しない場合であっても、お客様が提携カード会社のカード会員である場合で、お客様の承諾がある時は、提携会社のカードよりお客様の署名無くして旅行代金(申込金、追加代金として表示したものを含みます。)や第15項に規定する取消料・違約料、第10項に規定されている追加料金及び第14項記載の交替手数料をお支払いいただく事があります。またこの場合のカード利用日はお客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日と致します。

5. 旅行代金について

「旅行代金」は第3項の「申込金」、第15項(1)の【1】の「取消料」、第15項(1)の【2】の「違約料」、及び第23項の「変更補償金」の額の算出の際の基準となります。募集広告又はホームページ、パンフレットにおける「旅行代金」の計算方は、「旅行代金として表示した金額」プラス「追加代金として表示した金額」マイナス「割引代金として表示した金額」となります。

6. 旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等運送機関の運賃・料金(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価水準の異なる変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるもの)に限りません。)]を含みます。また等級の選択が出来るコースと特定の等級を利用するコースとがあり、パンフレットに明示します。

(2) 旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港・駅・埠頭と宿泊場所/旅行日程に「お客様負担」と表記してある場合を除きます。)

(3) 旅行日程に明示した観光の料金(バス料金、ガイド料金、入場料)

(4) 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(旅行日程「お客様負担」と表記してある場合を除きます。ホームページ、パンフレット等に特に別途の記載がない限り2人部屋に2人づつの宿泊を基準とします。)

(5) 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金

(6) 航空機による手荷物の運搬料金
航空会社の定める無料手荷物許容量以内の手荷物運搬料金(ご利用航空会社及びご利用等級や方面によって異なりますので詳しくはご利用航空会社へお尋ねください。なお手荷物の運送は当該利用運送機関が行い、当社は運送機関への運送委託手続きを代行するものです。また航空会社の手荷物有料化に伴い一部含まれない場合もございます。)

(7) 現地での手荷物の運搬料金(一部含まれないコースがあります。)

但し一部空港・駅・港・ホテルではポーターがいらない等の理由によりお客様ご自身に運搬して頂く場合があります。

(8) 添乗員同行コースの同行費用
上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。

(9) 燃油サーチャージ込みコースの燃油サーチャージ
該当コースについては、航空会社の定める燃油サーチャージの増額・減額があった場合も追加徴収及び返金は致しません。

7. 特別補償

①当社は前項①の当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ

急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金(2500万円)・後遺障害補償金(2500万円を上限)・入院見舞金(4万円~40万円)及び通院見舞金(2万円~10万円)を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金(手荷物1個あたり1対あたり10万円を上限、1募集型企画旅行お客様1名あたり15万円を上限とします。)を支払います。

8. 旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いします。詳しくは別途交付する旅行条件書(全文)をご確認ください。

9. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2023年11月1日を基準にしています。また、旅行代金は2023年11月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則、または2023年11月1日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

10. 海外旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入されることをお勧めします。海外旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

11. 個人情報の取り扱い

①当社及び募集パンフレットに記載の受託旅行者は以下「取扱旅行会社」といいます。②当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関などの提供する旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

- (1)当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内
- (2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い
- (3)アンケートのお願い
- (4)特典サービスの提供
- (5)統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

②当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業と間で共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業間、商品及び催し物内容のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用させていただきます。なお、当社グループ企業の名称及び各企業における個人情報取扱管理者の氏名については、当社のホームページ(<http://www.jetgolf.co.jp/>)をご参照ください。

③当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを守秘義務契約を締結した土産物店等に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、予め電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出下さい。

ご案内およびご注意

■(渡航手続きについて)●お持ちの旅券(パスポート)が今回のご旅行に有効かどうかをご確認、ならびに旅券(パスポート)・査証(ビザ)の取得等はお客様ご自身の費用で行っていただきます。(旅券(パスポート)・査証(ビザ)について)日本国籍で当カタログ掲載の旅行商品にご参加される方を対象として、2023年11月1日、当カタログ作成日の時点の活版を案内します。日本国籍ではないお客様は、ご自身で自国・渡航先国の大使館・入国管理事務所へお問い合わせください。●旅券(パスポート)について日本滞在中(入国時90日以上)が望ましい)まで有効なIC旅券または機械読取旅券が必要となります。(2023年11月1日現在)●査証(ビザ)について査証は不要です(IC旅券でない旅券の場合は査証が必要)です。ただし、無査証で米国に渡航(入国および乗継ぎ)する場合、渡航72時間前までにインターネットを通じて査証免除可否のチェックを受けるシステム(電子認証システム「ESTA」)での申請が義務付けられています(有料/21USドル)。申請は<https://esta.cbp.dhs.gov/>より行い、認証が拒否された場合は、査証の取得をしない限り航空機への搭乗や入国ができなくなるため、早めにお手続きください。また、認証拒否ならびに査証未取得に伴う取消料については、当社所定の取消料をいただきます。なお、ESTAでの認証は米国入国承認ではないため、入国時の入国審査は従来どおり行われます。情報は2023年11月1日現在と異なり、予告なく変更となる場合がありますので、必ず最新情報をご確認ください。●セキュア・フライト・プログラムについて米国運輸保安強化の指示により、航空機の保安強化のため、お客様のパスポートに記載の氏名、生年月日、性別、レドレンナンバー(該当者のみ)を航空会社へ報告する必要があります。情報が入力されないと航空券の発券ができず、また情報に誤りがあると搭乗に支障をきたしますので、お申し込み時に販売店へ正確な情報提供をお願いいたします。(2023年11月1日現在)

●旅行企画・実施



株式会社ジェットアンドスポーツ

〒104-0061 東京都中央区銀座1-18-2 タツビル2F

観光庁長官登録旅行業 第1076号 (社)日本旅行業協会正会員 国際ゴルフツアーオペレータ協会(IGTO)会員



旅行業公正取引協議会 会員

<旅行に関するお問い合わせ> 10:00AM~6:00PM(日・祝・12/30~1/3)

※下のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。

JCBトラベルデスク ザ・クラス専用ダイヤル

※JCBザ・クラスのお客様はお住まいの地域にかかわらず、専用ダイヤルへお電話ください。

JCBトラベルデスク

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。

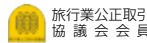
※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信者番号は上のフリーダイヤルとなります。

受託販売 株式会社JCBトラベル 観光庁長官登録旅行業第1822号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

本社 〒171-0033 東京都豊島区高田3-13-2高田馬場TSビル

大阪支店 〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東4-33 北浜NEXUS BUILD

総合旅行業務取扱管理者: 跡部 智子 総合旅行業務取扱管理者: 広瀬 直子



JCBトラベルホームページ

JCBトラベル

検索

<https://www.jcbtravel.co.jp/>

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。

この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。